

坂祝町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

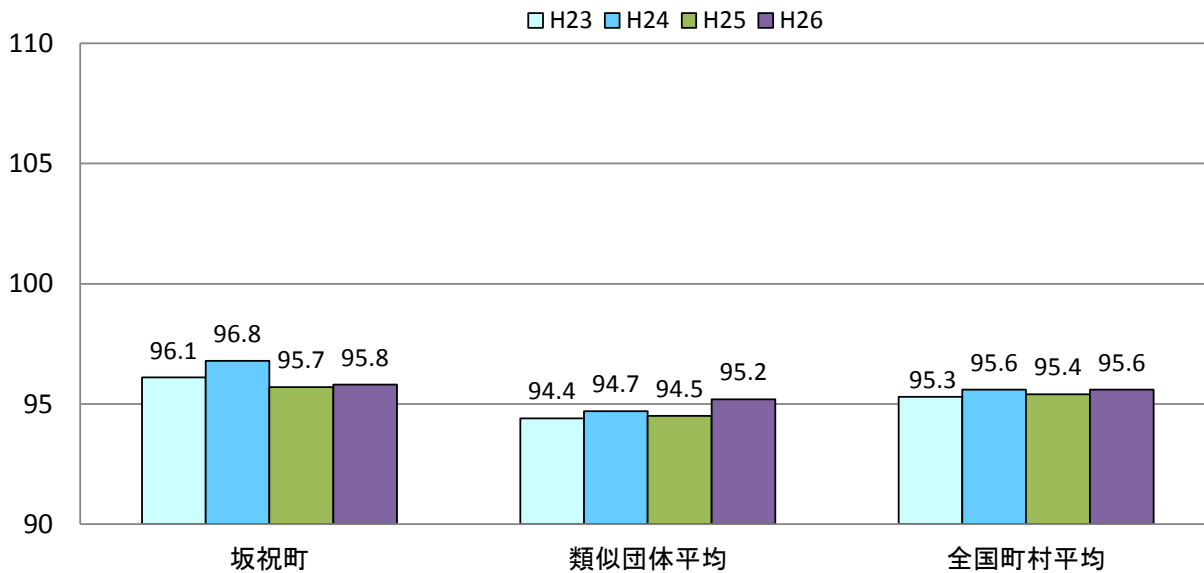
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 8,398	千円 3,675,657	千円 55,021	千円 603,022	% 16.4	% 18.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)町村類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
25年度	人 66	千円 215,558	千円 26,401	千円 79,015	千円 320,974	千円 4,863	千円 5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(給与減額の状況)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び通勤手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26 年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂祝町	40.1 歳	303,000 円	336,036 円	320,854 円
岐阜県	42.8 歳	335,214 円	403,658 円	368,709 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3 歳	311,417 円	355,415 円	335,656 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
坂祝町	55.6 歳	3 人	227,000 円	227,000 円	227,000 円	—	—	—	—
用務員	55.6 歳	3 人	227,000 円	227,000 円	227,000 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.14
岐阜県	49.1 歳	153 人	315,956 円	357,951 円	332,438 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	48.3 歳	6 人	268,651 円	291,577 円	280,425 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂祝町	—	—	—
用務員	3,611,800 円	2,747,000 円	1.31

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 23 ~ 25 年の3ヶ月平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(26 年4月1日現在)

区 分	坂祝町	岐阜県	国	
一般行政職	大学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校 卒	137,200 円	141,900 円	— 円
	中学 卒	129,200 円	133,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26 年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学 卒	— 円	358,700 円	— 円	— 円
	高校 卒	— 円	291,900 円	350,100 円	— 円
技能労務職	高校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

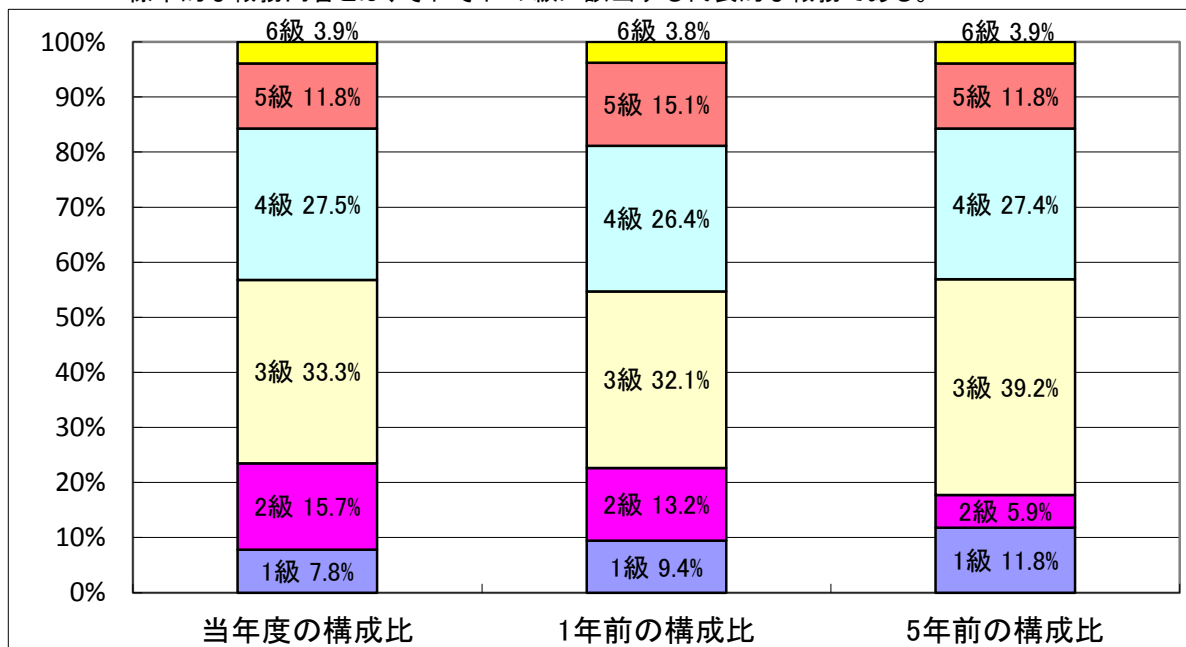
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26 年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1 級	主事、主事補の職務	4 人	7.8 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任の職務	8 人	15.7 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任主査、主査の職務	17 人	33.3 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主幹、課長補佐、係長の職務	14 人	27.5 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長・技官の職務	6 人	11.8 %	289,200 円	400,600 円
6 級	参事・上級課長の職務	2 人	3.9 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 坂祝町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

管理職による人事評価を昇給へ反映

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂 祝 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(25 年度) 1,212 千円	1人当たり平均支給額(25 年度) 1,573 千円	—
(25 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分	(25 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25 年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 3~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15、25%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価に基づき勤勉手当成績率を決定

(2) 退職手当(26 年4月1日現在)

坂祝町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	11,431 千円	- 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当(26 年4月1日現在)

支給実績(25 年度決算)	57 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25 年度決算)	5,700 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25 年度)	14.1 %			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25 年度決算)	左記職員に対する支給単価
自動車運転手当	一般事務に従事する職員	自動車の運転業務	56 千円	日額2,000円を超えない範囲内
感染症防疫作業手当	作業に従事する職員	感染症防疫作業	0 千円	日額2,500円を超えない範囲内
死体取扱手当	作業に従事する職員	死体取扱作業	1 千円	日額3,000円を超えない範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25 年度決算)	12,579 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25 年度決算)	257 千円
支給実績(24 年度決算)	13,247 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24 年度決算)	265 千円

(6) その他の手当(26 年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25 年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 その他 月額 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき 月額11,000円) 16歳から22歳の子には5,000円加算	同じ		7,704 千円	308,160 円
住居手当	制度なし	異なる	22年度より廃止	- 千円	- 円
通勤手当	通勤距離が5km以上の職員に、通勤距離に応じて支給 最高限度額55,000円	異なる	通勤距離が片道5km以上であること 支給額を一律	848 千円	36,870 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 20,000円~47,000円	—	—	4,074 千円	407,400 円
宿日直手当	1回 4,200円	同じ		1,139 千円	22,780 円

5 特別職の報酬等の状況(26 年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	675,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 410,000 円	
	副 町 長	590,000 円 ()	630,000 円 / 508,000 円	
報 酬	議 長	252,000 円 ()	330,000 円 / 200,000 円	
	副 議 長	190,000 円 ()	284,000 円 / 164,000 円	
	議 員	175,000 円 ()	270,000 円 / 145,100 円	
期 末 手 当	町 長	(26 年度支給割合)		
	副 町 長	3.95 月分		
退 職 手 当	議 長	(26 年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×年数×500/100	13,500,000 円	任期满了時
	備 考	給料月額×年数×300/100	7,080,000 円	任期满了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

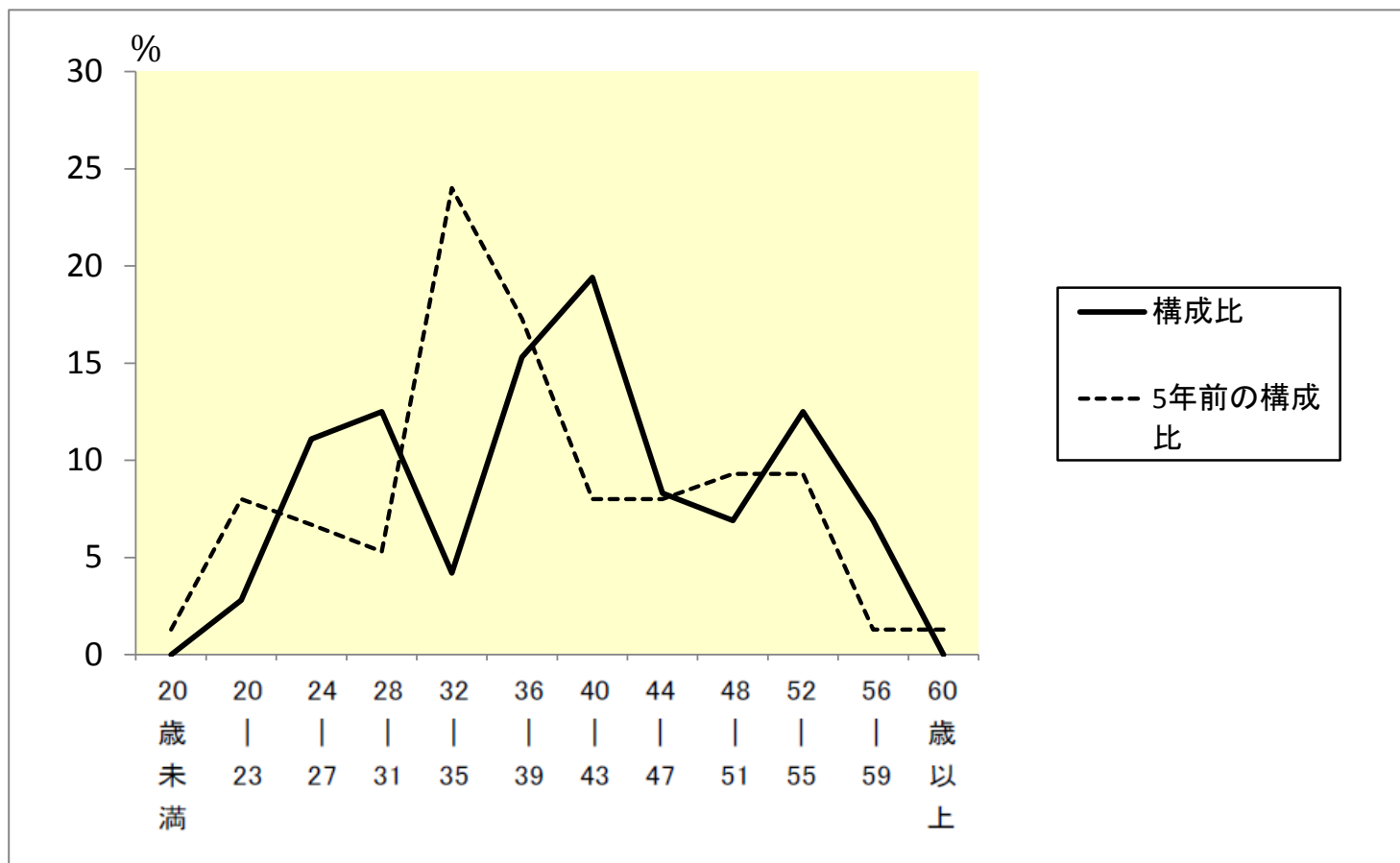
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成 25 年	平成 26 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	16	15	-1	退職不補充
		税 務	7	7	0	
		農林水産	3	3	0	
		商 工	1	1	0	
		土 木	6	6	0	
		民 生	12	10	-2	退職不補充、正職員を日雇職員で配置
		衛 生	4	5	1	育児休業職員の補充
		計	50	48	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.16 人
	教育部門	17	15	-2	退職不補充	
消防部門			0			
小 計	67	63	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.02 人		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	2	2	0		
	下 水	2	2	0		
	その他(国保・介護)	5	6	1	後期高齢者医療広域連合派遣	
	小 計	9	10	1		
合 計		76 [77]	73 [77]		<参考> 人口1万人当たり職員数 86.93 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(26 年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	8人	9人	3人	11人	14人	6人	5人	9人	5人	0人	72人

(3)職員数の推移

(単位: 人・%)

区分 部門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	48	51	49	44	50	48	0 (0.00 %)
教育	20	20	19	20	17	15	▲ 5 (▲ 0.25 %)
消防							(%)
普通会計計	68	71	68	64	67	63	▲ 5 (▲ 0.07 %)
公営企業等会計計	8	8	9	9	9	10	2 (0.25 %)
総合計	76	79	77	73	76	73	▲ 3 (▲ 0.04 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体においては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	186,434	5,509	10,361	5.6	5.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)町村類型平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	2	6,614	3,747	2,347	12,708	6,354	6,123

- 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
坂 祝 町	36.6 歳	281,400 円	335,350 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

坂 祝 町		坂祝町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,174 千円		1,212 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 3~15%		役職加算 3~15%	

イ 退職手当(26 年4月1日現在)

坂祝町			坂祝町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.9550 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(25 年度決算)	379 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25 年度決算)	189 千円
支給実績(24 年度決算)	384 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24 年度決算)	192 千円

(注) 時間外手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(26 年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25 年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25 年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外 月額 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき 月額11,000円) 16歳から22歳の子には5,000円加算	同じ		606 千円	303,000 円
住居手当	制度なし	異なる	22年度より廃止	- 千円	- 円
通勤手当	通勤距離が5km以上の職員に、通勤距離に応じて支給 最高限度額55,000円	異なる	通勤距離が片道5km以上であること 支給額を一律2,000円減額	25 千円	25,200 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、主幹の職以上にある職員 20,000円~47,000円	—	—	0 千円	0 円